

2013年9月2日

内閣総理大臣  
安倍晋三 様

新日本婦人の会  
会長 笠井貴美代

## シリアへの軍事攻撃に反対し、国連憲章と国連総会決議にもとづく 平和的解決のために行動することを求めます

アメリカのオバマ大統領がシリアへの軍事介入を決断したことについて、昨日、安倍首相は「重い決意の表明と受け止めている」「米国をはじめ国際社会としっかり連携」を取っていくと述べました。

新日本婦人の会は、大量破壊兵器である化学兵器の使用については、誰によるものであれ、人道と国際法に反する残虐行為として、絶対に許さないとの立場です。

同時に、アメリカなどが国連の調査結果をまたず、シリア政府軍が反政府勢力に化学兵器を使用したと一方的に断じ、安保理決議もないまま軍事攻撃を強行することは、国連憲章と国際法に明確に違反する行為です。イラク戦争の教訓があるだけに、イギリスは武力行使参加を断念し、イタリアも軍事介入反対を主張、ドイツやNATOも不参加を表明しています。

安倍首相がアメリカ政府の姿勢を諷めることもせず、その行動に支持をにおわず姿勢をとっていることは許されません。うそと不確かな情報で遂行されたイラク戦争を日本政府が無批判に支持したことを反省し、今後の教訓とすべきです。

新日本婦人の会は、安倍政権が憲法 9 条をもつ国の政府として、国連憲章と国際法、シリア問題の政治的解決を求める国連総会決議（2013年5月15日）にもとづき、問題の平和的解決のために努力することを強く求めます。